

第5回宮古市東日本大震災復興計画検討委員会議事録

- 1 開催日時
平成23年10月28日（金）午後3時00分から午後4時50分
- 2 開催場所
陸中ビル 3階大会議室
- 3 出席委員等（20名）
【総合アドバイザー】首藤伸夫、屋井鉄雄
【委員】葛浩史、香木みき子、小口幸人、舘崎浩昭、佐々木良一郎、伊藤隆一、小林昭榮、花坂康太郎、田鎖巖、澤田克司、多田秀彰、新谷元彦、山崎時男、杉本裕樹、木村彩子、佐々木りほ子、植田眞弘、南正昭
【オブザーバー】村上明宏、三ヶ田章（代理出席）、坂本晋、加藤郁郎
- 4 事務局出席者（18名）
名越副市長、坂下総務企画部長、金澤市民生活部長、小野寺保健福祉部長、中村産業振興部長、熊谷都市整備部長、長尾上下水道部長、下澤危機管理監、上屋敷田老総合事務所長、野内新里総合事務所長、櫻野川井総合事務所長、佐藤教育部長
（復興推進室）滝澤室長、山本副主幹、川原主査、木村主査、加藤主事
（危機管理課）長沢課長
- 5 傍聴者
8名
- 6 議事等

午後3時、坂下総務企画部長が委員会の開催を宣言した後、会議に入る。

（委員長）検討委員会として、基本計画の審議を行う最終の回となります。本日は、検討委員会での意見、パブリックコメント、総合アドバイザー等から頂戴したご意見等に沿って、事務局が内容の変更、文言整理等をしていただいた計画案についてご審議いただきます。この基本計画は、今日の検討委員会を経て、10月31日の市の復興本部会議で決定されます。また、本日はオブザーバー、アドバイザーの方々からも総括的なコメントを頂戴したいと思います。活発なご議論をよろしくお願いします。

それでは、審議に入ります。宮古市東日本大震災復興計画（基本計画）案について、事務局から資料の説明をお願いします。

（滝澤復興推進室長）宮古市東日本大震災復興計画【基本計画】（案）の主な修正箇所等について説明の後、パブリックコメントの概要等を報告。

（委員長）ありがとうございました。委員の皆さんからご意見を伺う前に、津波防災がご専門で、宮古市の総合アドバイザーとして、復興計画のみならず宮古市の防災全般についてご助言等をいただいております、東北大学名誉教授の首藤先生から、都市基盤づくりの中でも特に津波防災の観点からコメントを頂戴したいと思います。よろしくお願いします。

（首藤総合アドバイザー）私はエンジニアとして、ものを作ることが専門です。しかし、津波対策の構造物というものは、人の命を100パーセント守るものではないということが1983年に明確になっております。構造物の役目は、人の命を100パーセント守るものではなく、資産の目減りを減らすという位置付けです。命を守るためには、高いところに住み、いざとなったら逃げるのが基本です。高い構造物が出来れば安全だと思いかもかもしれませんが、今回は千年に1度と言われますが、1万年に1度の津波が明日、起こらないという保証はありません。例えば、山田町の織笠では、1611年に起きた津波のほうが内陸まで浸水していたことがわかっています。構造

物だけで全ての津波を防ぐことは不可能と考えるところから出発しなければいけません。もう 1 つ大事なことは、構造物は海岸に作るので、地盤の良くない所に作らざるをえません。大きな構造物を作るほど、沈み具合が違うなどの不具合が出ます。船越湾の南側では浜がやせ細った影響で、後で手を加えた事例もあります。大きな構造物を作る時は、国からの補助がありますが、その後の維持はや県、市町村が行わなければいけません。千年耐えられる構造物を作り、千年間維持するためのシステムを作らない限り、大きな構造物を作っても逆の心理的効果を招くこともあります。祖母が昭和の津波を体験し、母親はそういう話を聞いて育ったので逃げた、ところが孫は高い堤防があるから安心だと思って逃げ遅れ、津波の被害を受けたという例もあります。世代が変わり、大きな構造物ができると安心感が根付いてしまいます。気仙沼の例を挙げれば、県が決めた防潮堤の高さはいらないと言います。なぜかと言えば、目の前に 7 メートルの堤防が作られると、観光を考えた際に、誰も来なくなるのではないかという心配があるからです。地形上、何かあればすぐ高いところに避難できる地形なので、そういう選択もあるということです。住民が安全面と生活の事を考え、何をどう選択するか、住民が主体的に決めていかなければ長続きしないと思います。現時点では、大きな構造物を作れば良いという感覚がありますが、500 年、1000 年、子孫にまで伝えていく事が出来なければ、逆作用が働く事もあります。津波対策は高いところに住み、いざという時には逃げるということが原則です。高いところに住む時に、職場への通勤が非常に楽になる様な、そういう部分を考えておかなければ、次第に下に住むようになります。インドネシアのバンダアチェでも、7 年目の今は下に降りて住むのが目立つようになりました。宮城県の錦町という所では、1946 年の南海地震の津波で被害を受けた場所に埋め立てをして、魚市場を作りました。昭和 50 年代の初めに伺った時は、住居は粗末なもので、南海地震の津波がここまで来たという印が付いていました。それを見ながらも低いところに住んでいるので、どうしてここに住んでいるのかと聞けば、津波でやられるのは知っている、と。だから、年寄りや子どもや大事なものは高台の本宅に住んでいる、という話でした。ここには最小限のものだけを置いて住んでいて、何かあったらすぐ逃げると笑っていましたが、それから 30 年後に同じ地域を訪れたら、みんな立派な建物になっていました。目の前にはここまで津波が来たという印がありながら、津波を経験した人たちですら、そういう状況でした。危険なところだと知って住んでいるのなら結構ですが、それを知らない世代が住みついて忘れてしまうということが無いように、構造物だけではなく、人間の気持ちをどのようにつないでいくか、ということ考えたまちづくりが必要だと思います。

(委員長) ありがとうございます。事務局から説明のあった内容、あるいは首藤先生のお話しに関するご質問等、何かありましたらお願いします。

資料 No.2 の 100 番についてですが、「市民の命をつなぎ」という表現は「未来へ」という言葉が入ればわかりますが、このままでは文脈としておかしいのではないかと思います、いかがですか。

(長沢危機管理課長) ご指摘のとおり、何をどのようにつなぐという部分が欠けていますので、「市民の命を未来へつなぎ」というように、文言修正をしたいと思います。

(委員長) ありがとうございます。ご提案いただいた委員の方からでも結構ですので、他にご意見等がありますか。

(委員) 一点だけコメントをさせていただきたいと思います。公共交通に関連するところで、P60 の現状と課題の⑨で、「震災によって、JR 山田線宮古・釜石間や三陸鉄道の各線とも甚大な被害を受けたことから、今回の震災を契機として、利用低迷の続く地方鉄道や地域公共交通のあり方について、これまで以上に市民一体となって検討をしていく必要があります。」というところですが、事実を申し上げれば、三陸鉄道の復旧には、報道によると約 108 億円くらいかかると言われています。復旧後も、震災前のデータによれば、費用の赤字を負担するため、毎年億単位の

負担が市町村に発生します。実際に平成 23 年 3 月期においては、補助金の総額ですが、5 億円を補助金として負担していただいている状況です。また、東洋経済の記事によると、J R 山田線は 100 円の収入を得るために、約 339 円の費用が発生していることで、この差額分に対しては、J R さんには復旧費用に加えて、毎年の赤字を負担していただくことになります。事実を踏まえ、この地域における公共交通の在り方について、今後もこれまで以上に議論を深めていくことが、交通インフラにとって重要な長期持続性の確保のため必要と考えていますので、それを推進計画の中で、より深く議論していく必要があるのではないかと思います。

(委員長) ありがとうございます。基本計画のこの表現は、委員のご発言内容が推進計画で具体的に検討する、というように整理されていないということでしょうか。

(委員) ⑨番のあと、P61 の公共交通の復旧と再生のところで、バスについて書き、鉄道のことについても書いていて、より深く議論をやっていくと書いてありますが、P61 では在り方に関してこうします、という事が書いてあるので、どちらなのかなと思います、発言させていただきました。

(委員長) ありがとうございます。この点については屋井先生からご提言いただいた部分なので、屋井先生のお考えもお伺いしたいと思います。

(屋井総合アドバイザー) 今のご発言については、私も同感です。今後さらに深く、そしてできるだけ速やかに検討を進めていくべきだと思いますので、それをこの基本計画の中でどこまで訴えていくとか、あるいは推進計画の中でどこまで示せるのかというのは今後の議論に期待するところですが、P60 と 61 ページの間に事実上の課題があるかということですが、P60 は現状と課題ということで、従前から厳しい状況にあったということを認識したうえで、その点を P61 の最後の部分で、どこまで具体的に検討できるかというのはこの段階では十分に書かれていないかもしれませんが、この基本計画と両輪になる、地区別の復興まちづくりが進んでいきますので、公共交通、ここに書かれているのは鉄道の部分について、連携強化するようなことを検討していくということで、これが P60 の検討という部分に対応するところだと思いますが、もう少し根本的なところを含めて考えていくのが今後の課題です。P61 でも「地域の公共交通としての必要性をより一層高める取り組みを推進」するとありますが、推進するためには当然そのための検討が必要になっているということです。

(委員長) P61 の網掛けの一番下の、特に文末の部分ですが、ここは修正可能でしょうか。

(滝澤復興推進室長) 公共交通のあり方に関して市民のみなさんに議論していただくことは大事です。経済性のみで公共交通機関の優劣を判断するというものではなく、例えば、災害時における複数の公共交通機関を有する優位性という考え方や、公共交通機関の代替性の確保は極めて大事だと思っています。また、地元住民の利用だけではなく、観光客の利用も考えれば産業における地域経済への波及効果は高いと考えられます。そのような観点の議論を加えながら、人やモノの運搬コストのみで比較するのではなく、市全体としてその必要性を議論してコンセンサスを図っていかねばいけないと考えます。このような主旨で、結びの部分については検討させていただきます。

(委員長) ありがとうございます。他にご意見等あればお願いします。

(委員) P15 の、安心と活力を生み出す土地利用の促進、津波に強い市街地の再生の部分で、私が提唱したユニバーサルデザインの表現を取り入れていただき、ありがとうございました。先日、環境省の方がお見えになり、陸中海岸国立公園の中核である浄土ヶ浜を中心に調査をして、私たちと話し合いをしました。その中で、損失した遊歩道などは国直轄（環境省）で復旧復興するというお話をいただきました。（P49 など）市街地だけにバリアフリーを適用するのではなく、沿岸部でも、あるいは多くの分野にわたってユニバーサルデザインに基づいた再生をしないと、メッセージ性のあるまちづくりにはならないと思います。是非、沿岸部の復旧復興に向けて、バリアフリーの観点を考慮願います。私も３ヶ月前から環境省にお願いをしており、先週、実際に担当の方がお見えになられて、ユニバーサルデザインに基づいた設計を行っています、というお話をいただきました。陸中海岸国立公園のなかでは、宮古市と気仙沼の両方が国直轄で行うということなので、是非この部分を強調し、すべてのまちづくりの基本が、ユニバーサルデザインに基づいたバリアフリーという観点から、防災・減災の思想を貫いて欲しいということをお願いします。

(委員長) ありがとうございました。具体的にはP49の「受入体制の再構築・支援」、あるいは、「地域観光資源の再生」について、例えば、ユニバーサルデザインを基本とした、という部分が市街地に限定されているということで、観光地も含めてユニバーサルデザイン化するというのでしょうか。P49にもユニバーサルデザインという表現を使っているのでしょうか、ということですが、いかがでしょうか。環境省ではその方向を打ち出しているということです。

(中村産業振興部長) ご指摘を踏まえて、検討させていただきます。

(委員長) P49に加えるか、あるいは推進計画で明確にするのかを含めて、ご検討いただければと思います。他にご意見等があればお願いします。

よろしいようなので、本日もご提示いただいた復興計画案を、検討委員会としてお認めいただいたものとさせていただきます。それでは、オブザーバーと総合アドバイザーから総括的なコメントをいただきたいと思います。

(加藤オブザーバー) 土木センターの役割は、今回の復興まちづくりに関して言えば、基盤となる部分の整備、例えば、道路や防潮堤を復旧復興していくところです。内容に関しては、基本計画に示していただいております、県の復興計画にも示しているところです。道路については直轄事業で行う三陸沿岸道路、横断的な106号線の整備、340号線の整備など、復興に大きく加わる道路の整備、宮古地区で言えば重茂半島線など、地域の振興に大きく関わる道路整備に取り組んでいきます。海岸等についても、県内の防潮堤の高さを公表しました。宮古湾は、現在8.5メートルで整備されていますが、これを10.4メートルにして、2メートルほど高くすることを考えています。宮古の港湾についても、防波堤、リアスハーバーも大きな被害を受けているので、復興に努めていきます。まちづくりの基盤となる施設については、最大限支援していきますのでよろしくお願いします。

(坂本オブザーバー) この委員会で様々な意見を聞かせていただきました。それを短時間でまとめられた事務局も大変だったと思います、敬意を表します。計画づくりに関して、気になる一文を漁港関係の財団の雑誌で見ました。それは、被災者の切実感、時間感覚というものが、計画づくりをしている我々を含めて、計画の中のスケールと大きな違いが無いかを自問しながら作らなければいけない、と書いてあり、まさしくその通りだと思いました。この基本計画を基にして推進計画が作られるわけですが、この委員会でも水産業の振興は、加工業も含めてこの地域にとってとても重要だというご提言がありました。推進計画をどのように作り、それをいかに実行していくか、県や市が一緒になり取り組んでいかなければなりませんので、責任が重いと感じながら参加させていただきました。

(村上オブザーバー) 被災後、港湾における復興会議を作っていただき、市の関係者にも入っていただき議論をさせていただきました。ハード面については、壊れた施設は2年間で早急に復興を進めていくという予定です。宮古湾は水産業と港湾、それに加えて県内の中でもヨット等の海洋レクリエーション施設が充実している湾ですので、復興に向けたPRがないか議論が出ていて、今回、ヨットのインターハイは秋田の由利本荘市での開催となりましたが、国体を開催できるような状況を作り、宮古の復興のメインにしていくような運動をしていこうという意見が出ています。宮古市は観光を含めて、海と自然と共存しているまちに皆さんが暮らしていますので、新たなまちづくりに向けて頑張っていたいただきたいと思います。少子高齢化などの課題は変わっていないと思います。今回の復興を、今まで持っていた課題も含めて克服していけるような計画を皆さんで考えていければと思います。首藤先生も言いましたが、防災の観点の中では、国としても、多重防災の考え方を示していますが、施設を二重三重にするという意味ではなく、ハードとソフトの多重の計画で皆さんの命を守っていこうという方針です。我々も津波講演会や学校への出前講座などを色々やってきましたが、今後ますますソフト的な避難体制の考え方とか、市民への啓蒙が重要になってくるのかなと思っています。ソフト面についても、我々も一緒にやっていきたいと考えていますので、よろしくお願いします。

(三陸国道事務所三ヶ田副所長) 本日代理で出席させていただきました。委員の皆さまと事務局の皆さまにおかれては、短い時間でしたが盛りだくさんの計画を作られて、お疲れ様でした。感謝申し上げます。P60、61に、三陸沿岸道路等の取り組みについて記述していただき、三陸沿岸全体の復興に向けて、私たちがやらなければいけない仕事は明確に位置付けられ、肝に銘じて頑張っていこうと思っております。三陸縦貫道路、北縦貫道路、八戸・久慈道路、横断道の釜石線、宮古・盛岡道路は三次補正に要求しており、予算が通れば速やかに事業に入ります。関係者のご協力をいただきながら、早期開通に向けて整備していきたいと思っておりますので、皆さんのご理解ご支援をお願いしたいと思います。P61では平成31年の発展期までになっていますが、早期完成のご要望をいただいていますので、少しでも早くできるよう努力していく所存です。今後よろしくお願いします。

(屋井総合アドバイザー) 委員長をはじめ、委員の皆さまご苦労さまでした。今日に至るまで復興計画の策定に向けてご尽力いただいた市の関係者の皆さまにもお礼を申し上げます。この会議にも何度となく参加させていただいて、その都度、意見を申し上げてきました。この計画は良くできたものだと思います。あくまでも復興を進めていくうえでのスタートというか、全市としての方針を改めて基本計画として定めたものですので、国の様々なスキームもようやくはっきりしてきたタイミングに、全市的な方針を定められるというのは、結果として良いタイミングだったと思います。一刻も早く地区レベルの復興の案を、ということもありますが、今後、後戻りをしたり、総論の議論に戻ってしまうことがないように、両輪の片輪であるこの計画を今後遵守し、参照しながら、各地区の検討を継続していく事が何よりも重要ではないかと思えます。事業に至る筋道が円滑になり、結果として時間の短縮も可能となるのではないかと思います。公共交通については、例えば富山市では議会を通して毎年一定の赤字補てんを鉄道に対して行っています。ヨーロッパなどの例を持ち出すまでもなく、赤字だからすぐに駄目ということは決してないわけで、その部分が我が国のスキームはまだまだ発展途上、開発途上にある中で、一方で災害があるために、地方の鉄道がなくなっているという現実もあります。ぜひこの機会に、鉄道会社だけに任せるのではなく、地域として改めて議論深めていく事が大変重要だと思います。できるだけ早く検討を進めていくことをお願いしたいと思います。どうもありがとうございました。

(委員長) ありがとうございました。オブザーバー、総合アドバイザーの屋井先生からコメントを頂戴しました。検討委員会としての基本計画の成案ができましたが、これから推進計画に向けて作業をしていきますが、我々の役割が終わったわけではありません。それでは(2)その他に移ります。事務局から追加資料の説明をお願いします。

(滝澤復興推進室長) 資料No.4に基づき、今後のスケジュール等を説明。

(委員長) ありがとうございます。今後のスケジュールとしては、来年の1月頃に推進計画の案を審議するということですが、引き続き我々も推進計画についても意見を出し合っていくということです。スピードが要求されるわけですが、場合によっては1回で済まない場合もあるかもしれないかな、と個人的には考えております。

(委員) スケジュールについてですが、推進計画が肝だと感じています。私たちの色々な提案も、そこは推進計画で、という回答をもらっている部分も多数あると記憶しています。その中で推進計画の審議会が1回だけというのは非常に気になります。事務局で考えている、推進計画の審議会が我々に求めていることはどういう事なのかをお示しいただければと思います。それによって、1回だけではなく、2回、3回と行う必要があると考えています。我々は、推進計画の審議会でのどのようなことをする事が予定されていますか。

(滝澤復興推進室長) 推進計画においてもご意見をいただくことになります。ただ、基本計画と異なり、推進計画はあくまで市が策定する具体の施策に近いものになりますので、基本計画と同様に、具体的に踏み込んだご意見を頂戴できるかわからない部分もありますが、いずれ、委員の皆さまのご意見をいただきたいと考えております。スケジュールについては予定案ですので、必要に応じて増える可能性もありますので、ご理解を賜りたいと思います。

(委員長) 基本的に、我々の推進計画における議論の対象は、基本計画策定の時にこれは推進計画のほうで、と事務局から回答されたものが対象になるわけで、もちろんそれだけではないと思います。ただ、事業予算について詳細の議論することはできないわけです。いずれ、推進計画は具体的な事業が入ってきますので、市が主導で策定されていくということですが、1回目の検討委員会の時に議論したように、検討委員会も推進計画まで議論することになっているので、必要に応じて委員の皆さまからご要望があった場合、あるいは私の判断で、検討会の回数が増えることになると思います。我々の意見が反映されないことが無いように進めていきたいと思っています。

(委員) 記載例をお示しいただいておりますが、住まいと暮らしの再建という大題目があって事業が並ぶということで、県の計画を見てもこのようになるんだろうなと思っていましたが、基本計画と推進計画のつながりがわかりにくい部分があり、つながりがわかりにくいままの資料で議論することは難しいですし、市民にもわかりにくいと思うので、もう少しつながりがわかるように工夫していただければと思います。

(委員長) 検討委員会のメンバーは、この基本計画のこの部分が推進計画のこの部分に対応しているというのはわかりますが、市民の方は必ずしもそうではないと思いますので、対応関係についてもお示しいただければということです。よろしく願いいたします。他に、ご意見等はよろしいでしょうか。

(委員) 推進計画の例に公営住宅整備事業とありますが、安全だという考え方で公営住宅を郊外に建てられては困ります。中心市街地やまちなかの活性化を踏まえて、例えば中心市街地の近くに持ってくるようなことをしないと、本当のまちづくりにはならないと思います。国、県との連携の中で進めていくと思いますが、県からは土地選定の話を含めてどの程度の情報が入っていますか。

(熊谷都市整備部長) 県では、県営の災害公営住宅の建築ということで、450～500 のオーダーでお話をいただいております。候補地については県と市で協議を進めているところです。立地場所については、6月に被災者を対象にアンケートを取りましたが、考え方も変わっていると思う

ので、もう一度アンケートを取ってボリュームも出そうということで検討しています。被災した土地にどのくらいのボリュームがあるかを抑えますが、安全な他の地域を希望する方もいるので、公共交通の便がいいところや中心市街地を含め検討していきたいと思います。また、戸建てについても後々、買い取っていただくなどの手法など、様々な手法を取り入れて検討しているところ です。

（委員長）首藤先生からお話にもありましたが、何年か経った時に、何でこんな危険な場所に公営住宅を作ったのだろう、という話にはならないということです。

（委員）推進計画の話題が出てきましたが、国の3次補正などが決まり、公営住宅を含めて動き出します。その際には、推進計画の策定を進めながら、今後の進捗状況を把握する必要性が出てきます。進捗状況を把握しながら、市全域の復興を公平性を持って復興を進めることが必要になると 思います。今の時点でなくても結構ですが、庁内あるいは市民が入る場を設けていただければ と思います。

（委員長）ありがとうございました。大事な点だと思います。市が国や県と情報共有することは 大事ですが、市役所だけではなく、この委員会や市民にも情報共有することが重要です。それで は、資料No.5、6 について説明をお願いします。

（熊谷都市整備部長）資料No.6 に基づき、地区復興まちづくりの進捗状況について説明の後、資 料No.5 により岩手県沿岸における海岸堤防高さの設定について説明。

（委員長）首藤先生、オブザーバーから追加説明等がありますか。

（首藤総合アドバイザー）海岸堤防の高さについてのお話しでしたが、数十年から百数十年ぐら いに起きる津波は超えさせないようにしようというのが、三陸沿岸共通の理念です。津波を考え る時の基本的な態度ですが、今回の地震を25、30年観測したのにどうしてわからなかったかとい う意見がありましたが、地球規模で考えると25年間の観測はわずかな期間であり、わかるは ずがありません。千年に1回のものに対応したものを作ったとしても、5万年に1回のものが明 日来たら簡単に超えてきます。こういう部分を、地球との付き合い方の根底においていただきた いと思います。そして、人間は忘れるということです。私が心配しているのは、防災教育につい て、おそらくこれから10年くらいの方法が非常に問題になると思います。今、子どもたちにと って、人によってあの記憶が残りますと、一生使い物にならないほど精神的に傷つくかもし れません。ですから、防災教育をやる時には、このことに十分気を付けてほしいと思います。 もう一つお願いしたいのは、まちを開発していくときに、浜辺に何か作るようなときは、それが あるために津波に弱い体質にならないか、津波に対して強いものになっているかどうか、開発す る側と防災を担当する側が必ず相談をして、物事を進めるという体制を宮古市には作ってほしい と思います。市の職員は長くて5年で異動するので、初めに考えていた想いが伝わらなくなりま す。市民から行政への要望に、こんな災害は無くして欲しいというのが1位にあっても、数年経 つと順位が下がってしまいます。復興の熱気が冷めた後でも、防災まちづくりを持続できるよ うな市の仕組みを考えてほしいと思います。

（委員長）ありがとうございました。資料No.5、6 について委員から意見があればお願いします。 よろしいようなので、全体について何かご意見がありましたらお願いします。

（委員）国や県、市では、税制面についてどのように扱うのか決まっていますか。経済界では復 興するうえで、税金の部分はウェイトが大きいものです。

(坂下総務企画部長) 市では、市税や固定資産税については減免の対応をしています。具体的にはどのような税制のお話でしょうか。

(委員) 産業界とすれば、復興と言った場合には箱モノがつきものです。取得税や固定資産税など、非常に負担が大きくなります。

(坂下総務企画部長) 基本的には国の税制の方向性を見ないと、市として方向性を出すのは難しいです。復興に伴う様々な税金については、国の税制の動向を見ながら対応をしていきたいと思っています。

(委員長) ありがとうございました。他にご意見等がありますか。

(委員) 今回の津波で宮古警察署と市役所が被災しました。閉伊川が氾濫して堤防を越えている時に、なお防災無線では3メートルの津波が予想されるという、同じパターンを繰り返し放送していました。本来は命を守るべきものが被災しているということは、救うべき命を救えなかったということもあるのではないかとということを反省してほしいと思います。緊急の避難所になるような所だと思いますが、その部分についてはどこかで話されていますか。

(坂下総務企画部長) ご指摘のとおり、市役所は防災の拠点施設です。今回の被災時に動くことが出来ない日が数日間続きました。防災拠点の在り方、公共施設の在り方を含めて立地やどういふ施設がいいのかを検討していきたいということで、計画にも載せています。今回、宮古警察署も被災をして緊急時の活動に支障があったので、県警では浸水場所ではない場所を検討していきたいという話です。宮古市全体の地区での計画もあり、どの場所がいいのか、道路の整備計画もありますので、情報交換をしながら進めていきたいという話をしています。具体的にどの時期にどの場所に、というのは今後の検討になります。

(委員) 宮古市は平地が少ないので、国や県や市役所が一つの建物に入れば、情報も共有できて理想的ではないかと思います。

(坂下総務企画部長) 宮古市は平地が少ないので、一定の面積が必要な場合、どのようにするのかについては検討していきたいと思います。

(委員長) 知人が宮古に来た時に、どうして宮古警察署がああ場所にあったのかを質問されました。そういう部分も含めて、検討していくことが必要であり、大きな課題だと思います。

(屋井総合アドバイザー) 資料No.6で地区復興まちづくりの説明がありましたが、33地区のまちづくりの計画を同時に進めていくと最初にお伺いした時は、とても驚きました。都市計画課には5人の職員がいますが、これだけの数のまちづくりに関わっていくということは、私にとって想像を絶することでした。被災された方の多い地区では、このような(検討会の立ち上げという)統一的な方法で進めていくことになりましたが、検討会の中での議論していただくことも重要ですが、検討会に参加されない方にも情報が伝わり、理解が形成され、出来あがった計画に基づき市の事業を決定して進められていくのが理想です。地区の復興まちづくりになれば、それなりに関心は高くなると思いますが、十分に情報が伝わるか、意見を得られるかという課題があると思います。すまいと暮らしの再建、産業・経済復興などの分野別の計画と、地区のまちづくり計画は縦横に関わってくることなので、宮古市の行政組織のなかで、分野別計画を担当された部署におかれましても、どうやったら多くの方に情報が届き、何か知りたい、聞きたいとなった時に対応していただくなど、全市一丸となって対応できるように、具体的に考えていただければ、地区の復興まちづくり計画が出来あがった時に、多くの方が賛同し、計画の実現に向かって進んでい

けると思います。計画ができて住んでいる人がいないと大変な問題ですが、そうならないための構想が設計されていますので、それを補強するようなことを改めてお考えいただきたいと思います。

(委員長) ありがとうございます。復興のまちづくりに関しては、情報の発信、情報共有を含めて体制強化が必要ではないかというご意見でした。よろしくお願いします。

本日の議題は全て終了しました。事務局にお返しします。

(坂下総務企画部長) ありがとうございます。その他について、事務局からはありませんが、皆さんから何かありますか。

(委員) まちづくりの案の作り方について、弁護士間で情報共有したことがあり、復興計画の中身まで意見が述べにくいという話がありましたが、少なくともやるべきだという事は、声を出している人は多数とは限らないので、皆さんが意見を言いたい時に意見を言える手続きの保障、機会を提供することが必要だと思います。機会が保障されたうえで定められた計画であれば、賛同し、取り組むことができると思います。そのような観点から、広く多くの住民が意見を言えるように、声を出せるように、案を作してほしいです。もう1つは、津波の記憶をどんどん人間が忘れていくということ、その最たる例が市役所と警察署の場所だと思います。そういうのを防ぐ手立てとして、日本の歴史で忘れてはいけない記憶として、戦争の話があります。憲法というものを定めて、この憲法は簡単に変えられないような制度にしました。衆議院の3分の2と、参議院の3分の2が賛成し、国民の過半数の賛成がなければ憲法は1文字も変えられない、そういう形でブレーキをかけて、決して将来の人が忘れないように、簡単に変えられないような制度になっています。宮古市も条例を定める権限がありますので、条例で賛成の4分の3なり、5分の4なり、多数が揃わなければ変えることができないような、そういう形で将来の宮古市民に良い意味での足かせ、枠組みを設置し、ここより先には建物を建てられないようにする条例などを定め、将来の人にメッセージを送るという方法があります。これが人間の知恵で発明された方法ですので、そういう条例もご検討されてはいかがでしょうか。

(坂下総務企画部長) 地区別のまちづくりについては、何回も地元の方と意見交換をしながら、皆さんの意見を反映し、計画づくりを進めたいと思います。

(委員) 5回の検討委員会の中で、これだけの計画を作った委員と事務局の皆さまにお礼を申し上げます。計画を作ったら今度はスピードが大事で、早く市民に知らせ、事業が始まるようにお願いします。

(委員) 1つお願いがあります。台風12号がそれました。接近した地域では大きな被害があったわけですが、次の台風15号は岩手県に接近しました。我々は事前に警戒をしていたので、対応ができたと思っています。被災された方々は、仮設住宅での暮らし自体に不安を抱えているので、少しでも不安にならないような動きをしたいと思っています。市から情報をいただきながら動きたいと思っています。冬期間の寒さ、降雪時の相談等も受けております。年末、不安を抱えている方々に事故等が起こる可能性もありますので、不安解消のため、大雪などの警報が出る前に対応いただき、我々にも情報提供いただければと思います。

(坂下総務企画部長) 具体的な連携については、ご相談をしていただければと思います。その他、ありますか。

(委員) 人員が少ない中で、現場を見ても大変なことだと思っています。市で全部を行おうとするとパンクします。外部からの支援をもらうことを、強く国や県などに要望し、他の市町村の都

市計画経験者や技術者などの支援をもらうような方法を考えたほうがいいと思います。より手厚く支援を求めていく形にしないと、復興が進まないのではないかと思います。復旧に加えて、人口が減っていく中で課題を克服しなければならないという話も出ましたが、公共交通や道路整備に併せ、観光や商業振興を併せて考える場が出てくるとは思います。そういう事をどこがやるのか、誰がやるのかということを含め、先を見据えて進んでいければと思います。

（坂下総務企画部長）県には行政間における職員の派遣制度があり、現在調整をしているところです。7月の第1回の検討委員会から、委員の皆さまにはご審議いただくとともに、ご意見やご提言をありがとうございました。基本計画につきましては、10月31日に市として計画決定する運びとなっています。今後は基本計画を基にし、推進計画を3月末までにまとめる予定です。より具体的なまちづくりの事業を早期に実施していくことが求められており、今後も委員の皆さまのご協力や関係機関との連携を図りながら、推進計画の策定に取り組んで参りますので、今後ともご支援をよろしくお願いいたします。

以上で終了させていただきます、ありがとうございました。